

質 疑 回 答 書

- 1 件 名 大相模小学校第2仮設教室賃貸借  
 2 場 所 大相模小学校 越谷市大成町二丁目1番地

上記案件について、質疑がありましたので、下記のとおり回答いたします。

NO	質疑事項	回答内容
1	A-01に「当該建築物の工事期間は令和4年2月末までであるが、令和4年1月末までに全ての工事を完了し、2月は残工事や検査、是正の期間とするよう努めること。」と記載がございますが、計画通知の申請期間を見込み、国土交通省が推奨する4週8休で工程を組んだ場合、提示されている工期に無理があると思います。工期の延長は認めていただけるのでしょうか。	学校や学童保育室の運営に支障となるため、工期の延長は認めません。作業員人数を増員する等、工期に見合った体制を組み、入札金額に反映させてください。
2	地盤データは落札後にご提供いただけるという解釈でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	構造図をご提示いただけないでしょうか。	法的に問題がなければ構造は問いませんので、構造図は作成しておりません。
4	地盤改良は想定で見込み、不足があった場合は別途費用いただけるという解釈でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
5	貯留槽の外側に建物を配置する為、雨水処理は問題なしという解釈で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
6	電気の引き込みを埋設で計画されておりますが、架空での引き込みは不可でしょうか。	不可とします。
7	渡り廊下のつなぎ部分は、既存のブレースや腰壁等は撤去してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。つなぎ部分については既存仮設教室のリース会社と協議を行います。

NO	質疑事項	回答内容
8	自動火災報知機の受信機の改修は仮設教室部分のみでよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。既存受信機（10回線）は撤去し、新たに20回線の受信機の設置とします。
9	A-03配置図にて計画建物と学童保育室の間の延焼ラインはかかってないという解釈でよろしいでしょうか。	既存学童保育室については延焼のおそれがある部分はありません。計画建物の2階については延焼のおそれがある部分が生じますので、その部分に関しては防火設備とします。防火設備の設置箇所については、図面番号A-11のとおりとします。
10	A-01断熱工事について天井裏は100mm/10kg、内壁は50mm/10kgとなっておりますが、A-02・09図には両方共24kgになっております。どちらでしょうか。	矩計図（図面番号：A-09）を正とします。
11	断熱材の表記について、A-01には外壁及び間仕切と書かれておりますが、A-02・09図には表記が御座いません。不要と考えて良いでしょうか。	矩計図（図面番号：A-09）を正とし、間仕切壁の断熱材については不要とします。
12	仕上表にカーテン及びカーテンレールの記載がございませんが、各部屋に取り付けるものと考えて宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
13	環境検査(VOC試験)のヶ所数を御指示願います。	学童保育室で1教室あたり2ヶ所実施のため計4ヶ所、事務室で1教室あたり1ヶ所実施のため計2ヶ所、家庭科室で1ヶ所実施のため計1ヶ所、合計7ヶ所で検査を実施とします。
14	仮囲いについて、安全・防音上フラット <sup>®</sup> 祉若しくは万能板H2000にて考える必要はございますか。	仮囲いについて、指定はありません。安全に配慮したものとしてください。
15	解体工事について、杭の引抜も本工事に含むのでしょうか。	本契約に含みます。
16	予期せぬ地中障害物が発生した場合の追加費用及び工期は別途協議と考えて良いでしょうか。	費用については本契約に含みません。予期せぬ地中埋設物等が発生した場合の費用及び工期については別途協議とします。

NO	質疑事項	回答内容
17	建築場所にある遊具及び樹木等の障害物は全て撤去されているものと考え、更地の状態で着工出来ると考えて良いでしょうか。又、上記の復旧は別途と考えて良いでしょうか。	更地の状態で着工できます。障害物等の復旧は必要ありませんが、更地の状態に復旧することは、本契約に含みます。
18	解体後グラウンドの復旧の記載がございませんが、仕様を御指し願います。	更地の状態を現状とし、現状復旧とします。
19	天井化粧石膏ボードについて、12.5mmと御座いますがメーカー及び品番が不明です。御指し願います。若しくは耐火9.5mmの化粧石膏ボードの事でしょうか。	仕様書の規格であればメーカー及び品番については指定はありません。
20	A-01に『同等品での入札を希望する場合は、「質疑回答要項」に入札したい物品のメーカー・品番・規格等を記入し、資料（カタログの写し等）を添付の上、質疑書の提出期限までに契約課に提出すること』と記載がございますが、質疑期間が短い為、同等品以上のもので入札を希望する場合には、資料の提出は不要という解釈で宜しいでしょうか。	同等品以上であれば、事前の資料の提出は不要とします。
21	給水の引込は既存高架水槽の給水管より分岐する計画ですが、既存高架水槽の容量は問題なく給水できることを想定してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
22	仕様書に記載されている賃貸借期間内では、原則的に中途解約はないものと考えてよろしいでしょうか。また受注者の責によらない理由により、中途解約が発生する事になった場合は、その時点で契約金額のうち未清算金額を一括清算出来ると解釈してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
23	本事業は解体費込みの事業となっておりますが、賃貸借期間終了後の物価上昇に伴う解体費の増額等は協議して頂けますでしょうか。	原則、契約時の解体費とします。

NO	質疑事項	回答内容
24	賃貸借物件に係る火災保険の加入は受注者の負担とありますが、加入する火災保険の補償範囲外の負担については別途と解釈してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
25	計画通知作成にあたり、直近の申請許可の副本、検査済証、竣工図等をお貸しいただけますでしょうか。	計画通知作成にあたり必要となる図面等について市に保管のある情報について提供が可能です。
26	仕様書に記載がない既存建物の撤去、改修について、計画通知等の行政協議において、撤去、改修工事が必要となった場合その費用については、別途精算して頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	別途協議となります。
27	敷地内の建物に既存不適格建物はないものと解釈してよろしいでしょうか。また、もし不適合建物があった場合の撤去費用等は別途頂けると考えて宜しいでしょうか。	既存不適格建物はありません。
28	公共施設の学校ということ考虑し、鉄骨部材について、安定した部材の供給による工期遅延のリスク回避や、品質を確保するために大臣認定を受けた自社の鉄骨製作工場での部材制作が必要と考えますがいかがでしょうか。	品質、性能等に問題がなければ特に指定はありません。
29	計画敷地、境界等に問題がある場合は発注者にて解決して頂けると考えて宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
30	渡り廊下、給水（本工事）など、既設のプレハブに接続する部分がございますが、既存のプレハブは役所の所有でしょうか。また、現在リース中等であれば、リース会社への連絡及び打ち合わせ等がございますか。	市役所の所有ではなく、現在リース中です。接続部等に関しては、既存仮設教室のリース会社と協議を行います。
31	特記仕様書「その他」 使用材料は、全て新品でよろしいですか。（仮設資材を除いて）	ご認識のとおりです。

NO	質疑事項	回答内容
32	特記仕様書「その他」 児童の安全確保の為、誘導員の配置は必要ですか。	必要とします。
33	今回建設地内に、既存学童保育室へ向かっているハンドホール、地中埋設管（電気、水道）がありますが移設・切回工事は本工事に含まれますか。	本契約に含みます。
34	撤去後、既設プレハブ部分に接続した部分については、復旧いたしますか。	復旧も含みます。
35	解体時、地盤改良した部分（杭など）の撤去は含みますか。	含みます。
36	M-3について、建設地北側に、U字溝及び集水柵2か所の記載がありますが本工事に含まれますか。	本契約に含みます。
37	入札公告に毎月払とあります。原則的に中途解約はないものと考えて宜しいでしょうか。また、受注者の責によらない理由により、中途解約が発生することになった場合は、その時点で契約金額のうち未清算金額を一括清算出来ると解釈して宜しいでしょうか。	回答内容No22のとおりです。
38	計画予定地において、予期せぬ地中埋設物及びインフラの撤去処分、切り回し等が発生した場合は、その撤去・処分に係る費用は別途精算して頂けると考えて宜しいでしょうか。	回答内容No16のとおりです。
39	本事業は解体費込みの事業となっておりますが、4年後の物価上昇に伴う費用の増額等は協議して頂けますでしょうか。	回答内容No23のとおりです。
40	加入する火災保険の補償範囲外の負担は、別途と解釈して宜しいでしょうか。	回答内容No24のとおりです。
41	計画通知作成にあたり、直近の申請許可の副本、検査済証、竣工図等をお貸し頂けますでしょうか。	回答内容No25のとおりです。

NO	質疑事項	回答内容
42	既存校舎から移設するものはないと考えて宜しいでしょうか。	本契約内で移設するものではありません。
43	工事期間中の警備員については、休校日を除き、現場に常駐する必要があると考えて宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
44	時節柄、地震保険は別途と考えて宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
45	工事費を含んだ月額均等払いとなっておりますが、途中解約となった場合、工事費については全額支払って頂けるものと考えてよろしいですか。	回答内容No22のとおりです。
46	延焼ライン上に既存建物があると思われませんが、既存建具の改修及び仮設建物側の防火設備は別途でよろしいですか。	延焼のおそれのある部分が生じる既存建物については既に防火設備になっているため改修不要です。計画建物の2階については、延焼のおそれのある部分が生じるので、その部分に関しては防火設備とし、本契約に含みます。防火設備の設置箇所については、図面番号A-11のとおりとします。
47	上記含まれる場合、改修必要部の詳細（ガラスの種類、寸法、数量）をご指示ください。	上記より、既存建物の改修は不要です。
48	同上、改修部の工法（ガラスのみ入替、カバー工法等）をご指示ください。	上記より、既存建物の改修は不要です。
49	仮設許可申請は行わないという考えでよろしいですか。	ご認識のとおりです。